

高病原性鳥インフルエンザ対策について

12月21日
農政部

十勝・清水町の養鶏場で発生した高病原性鳥インフルエンザ対策の進捗状況は以下のとおり。

■殺処分完了 12月19日（月） 21：00

■埋却処分完了 12月20日（火） 7：00

■農場の清掃・消毒

○開始 12月20日（火） 9：15

○20日終了段階（22時）の進捗状況

- ・鶏舎内の清掃については、20日段階で7割程度終了。

○21日以降の予定

- ・21日8時から清掃を実施。清掃終了後、22日にかけて消毒作業、鶏糞やエサ、ゴミなどの処理を実施。
- ・作業については、自衛隊をはじめ関係機関のご協力により順調に推移。

※農場清掃・消毒の終了をもって「農場防疫措置完了」となり、その後、消毒作業（1週間ごと）を実施。

※「農場防疫措置完了」の10日経過後、3km以内の農場の検査を行い、清浄性が確認されれば搬出制限区域（3～10km）を解除。

※「農場防疫措置完了」の21日経過後、問題等がなければ「防疫措置終了」となり、移動制限区域（3km）を解除。